

の広報

いびがわ

2

平成30年
2018

広報いびがわ 2018年 1月25日発行 No.156



ご成人式おめでとうございます!

1月7日(日)地域交流センター「はなもも」
で成人式が行われました。

詳しくは本誌2ページをご覧ください。

また、裏表紙には各クラスごとの記念写真を掲載しています。

Contents

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ■特集 成人式 …………… 2 | ■議会だより…………… 11 |
| ■まちの話題 …………… 3 | ■Information Room……… 20 |
| ■生涯学習の広場…………… 5 | ■岐阜県からのお知らせ…… 26 |
| ■図書館だより …………… 7 | ■窓口だより…………… 27 |
| ■キッズコーナー …………… 8 | ■裏表紙 |
| ■健幸にここにこコーナー …… 10 | |

次世代を担う揖斐川町の新成人が、仲間と共に喜びと志を胸に

平成30年

揖斐川町成人式開催

テーマ 『はじまり』



誓いのことば



記念品贈呈



懇談会のようす



タイムカプセル開封



成人の主張



1月7日(日)、平成30年揖斐川町成人式が揖斐川町地域交流センターのホールで行われました。

新成人を迎える人は217人で、その中の9人で実行委員会を組織しました。昨年8月から話し合いを重ね、今年の成人式テーマ「はじまり」を設定しました。成人式を機に、新生活がスタートする、新たな目標をもつ、新たに挑戦するなど、一つの「はじまり」を大切にするとともに、これまでの様々な「はじまり」を見守り支えてくれた家族や地域の方々に感謝の気持ちを伝えたいとの思いから、一生に一度の記念となる成人式を自分たちで企画・運営してきました。

式典では、委員長森華菜さんから「社会の一員としての自覚と責任を持ち、更なる成長をしていく」と誓いのことばがありました。

また、タイムカプセルを開封して中学校時代の夢を思い出したり、成人の主張では、今後の夢などについて発表するなど、大変盛り上がりました。

来年に備え、次回成人式を迎える人もスタッフとして参加し、活躍しました。

記念写真撮影や懇談会会場では、久しぶりの再会をした、仲間・恩師の先生と、昔を懐かしんだり、現状の報告をしたりと会話を弾ませていました。

今回の成人式の企画・運営を行った実行委員会の皆さんです

委員長 森 華菜さん(揖斐川)

委員 若園 麻帆さん(揖斐川) 野原菜里絵さん(揖斐川)

荒木 萌さん(北和) 仲井 健人さん(北和)

森本 理瑚さん(北和)

柴田 空乃さん(谷汲) 松井 克さん(谷汲)

増田 綾世さん(久瀬)

ご協力ありがとうございました。

新成人の皆さまが志を高くもたれ、今後益々活躍されることを祈念します。



▲階梯操法の披露

1月7日(日)、平成30年揖斐川町消防出初式が地域交流センター「はなもも」で開催されました。消防団員と関係者約500人が集まった出初式では分列行進や観閲、機械器具点検、北方分団による階梯操法、小島分団による腕用ポンプ操法の披露が行われ、防火防災への意識を高めました。

ホールでは式典があり、団長訓示のほか、功労者表彰などが行われ、表彰された方は次の皆さんです。(順不同・敬称略)

平成30年
揖斐川町消防出初式
防火防災の意識を高め、
安全安心なまちづくりを！

◆総務大臣感謝状
揖斐川町消防団

◆岐阜県知事表彰

- ◇永年勤続功労章……………2人
 - 団員 奥田 岩男(坂内西部)
 - 団員 川本 励(本部)
- ◇勤続功労章……………3人
 - 団員 立川 賢二(六合)
 - 団員 杉山 大輔(久瀬)
 - 団員 竹中 徹(久瀬)
- ◇功 勞 章……………15人
 - 分団長 藏田 秀彦(坂内東部)
 - 副分団長 広瀬 利和(坂内西部)
 - 部 長 今村 浩樹(大和)
 - 部 長 橋本 昭一(大和)
 - 班 長 仲井 久義(横蔵)
 - 班 長 小寺 一成(中央)
 - 班 長 矢野 崇(久瀬南部)
 - 班 長 林 宏昭(藤橋)
 - 班 長 清水 善之(本部)
 - 班 長 増元 洋成(本部)
 - 団員 山本 泰久(坂上)
 - 団員 重綱 政秋(坂内西部)
 - 団員 寺井 一成(本部)
 - 団員 高橋 直樹(本部)
 - 団員 河本 太一(本部)
- ◇消防団員優秀家族賞……………12人

◆岐阜県消防協会長表彰

- ◇勤労章[20年]……………15人
 - 分団長 松葉 篤規(名礼)
 - 分団長 所 信也(坂上)
 - 分団長 藏田 秀彦(坂内東部)
 - 副分団長 磯川 龍二(横蔵)
 - 副分団長 橋本 房則(小津)
 - 副分団長 広瀬 利和(坂内西部)
 - 班 長 増元 洋成(本部)
 - 団員 瀧日 克剛(久瀬南部)
 - 団員 高橋 敬一(小津)
 - 団員 山口 紀夫(坂内西部)
 - 団員 山口 明弘(坂内東部)
 - 団員 北野 嘉樹(本部)
 - 団員 高橋 直樹(本部)
 - 団員 矢野陽一郎(本部)
 - 団員 河本 太一(本部)
- ◇勤労章[15年]……………20人
- ◇功績章……………15人
- ◆岐阜県女性防火クラブ
運営協議会長表彰
- ◇優良章……………12人
- ◆揖斐郡消防協会長表彰
- ◇功労章……………29人
- ◇勤労章……………18人
- ◇功績章……………28人

◆町 長 表 彰

- ◇町長特別功労章……………22人
 - 副 団 長 長柄 秀幸(本部)
 - 分 団 長 高橋 昌秀(小島)
 - 副分団長 長柄 祥正(揖斐)
 - 副分団長 高橋 雅和(久瀬)
 - 部 長 小森 健司(揖斐)
 - 部 長 森本 実義(北方)
 - 班 長 杉山 靖司(久瀬)
 - 班 長 小森 陽治(坂内東部)
 - 班 長 原 武弘(本部)
 - 団 員 所 栄智(坂上)
 - 団 員 林 大樹(六合)
 - 団 員 中西 英之(六合)
 - 団 員 藤原 弘治(中央)
 - 団 員 小寺 寿直(中央)
 - 団 員 小寺桂一郎(中央)
 - 団 員 藤原 昌人(中央)
 - 団 員 藤井 重徳(坂内西部)
 - 団 員 立木 秀和(本部)
 - 団 員 小森 成裕(本部)
 - 団 員 神谷 秀一(本部)
 - 団 員 大野 貴司(本部)
 - 団 員 松居 佑樹(本部)
- ◇功労章(消防団)……………28人
- ◇功労章(女性防火クラブ)……………6人
- ◇感謝状……………1団体
大和小学校少年消防クラブ
- ◆団長表彰……………43人
- ◆揖斐川町女性防火クラブ 会長表彰…6人

※紙面の都合上、受賞者の紹介を一部省略させていただきます。



▲叙勲褒章を受章された皆さん

- 《旭日双光章》中井 孝爾さん
- 《瑞宝双光章》橋本 利弘さん
- 《瑞宝双光章》今村 信さん
- 《瑞宝単光章》竹田 和範さん
- 《瑞宝単光章》松井 俊二さん
- 《瑞宝単光章》小寺 正則さん
- 《藍綬褒章》野原 のほら 徹さん
- 《藍綬褒章》伊藤 悟さん

12月15日(金)、地域交流センター「はなもも」で平成29年に叙勲・褒章を受章された皆さんの祝賀会が開催されました。

発起人を代表して富田町長が受章者の経歴と功績を紹介し、その榮譽を称え、出席者らが受章を祝いました。

平成29年に叙勲・褒章を受章されたのは次の皆さんです。

叙勲褒章祝賀会

叙位（正六位）受章

平成29年10月20日に亡くなられた増元順一さん（東津汲）が叙位（正六位）を受章され、富田町長よりご家族へ伝達が行われました。

増元さんは、昭和50年4月から平成17年1月まで8期29年の永きにわたり久瀬村議会議員として在職され、平成5年1月から平成6年5月、更には平成15年5月から平成17年1月の閉村まで延べ3年1か月を議長として議会の円滑な運営に尽力されました。

また、町村合併に際しては、住民意識の集約と議会の意思統一にご尽力され、その実現に向けて多大な貢献をされました。これらの生前の功績が認められ、今回の叙位の受章となりました。この多大な功績に敬意を表しますと共に、心からご冥福をお祈りします。



▲叙位の伝達が行われました

第70回関西茶業振興大会

12月25日（月）、揖斐川町役場で第70回関西茶品評会普通煎茶の部で日本茶業学会会長賞を受賞した桂茶生産組合の太田英一さんと花木毅組合長が町長へ報告を行いました。

関西茶品評会は、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、奈良、の6府県の産地が普通煎茶、深蒸し煎茶など5茶種に出品し、茶の出来栄を競うもので、揖斐川町からは、桂茶生産組合が4年連続での入賞となりました。

報告を受けた富田町長は「今後も高い品質を守りながら、新しいことにもどんどん挑戦していつてほしい」と話しました。



▲左：花木毅さん 中：太田英一さん

創作劇で人権を学ぶ

人権週間（12月4日から10日まで）に合わせ、4日に清水小学校、5日に大和小学校において、大垣人権擁護委員協議会の創作劇部員と揖斐川町人権擁護委員による創作劇「大きくなったら」が上演されました。

児童たちは、委員が扮したキツネやカバなどが演じる劇を楽しみながら、仲間を思いやることの大切さを学びました。

観劇後には、各学年の代表児童から「じっくりと自分の夢を考えたい」、「友達を大切にしたい」などの感想が述べられました。

揖斐川町では、人権擁護委員による人権相談を毎月1回揖斐公民館において実施しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。相談日は、くらしのカレンダーをご確認ください。



▲創作劇のようす

桂川で河川清掃活動

12月10日（日）、大和の区長会が立ち上げた「はなもも会」が桂川の清掃活動を行いました。

大和地区を流れる約2キロメートルを川床に入って清掃し、空き缶、瓶、ビニール製品など軽トラク2台分のゴミを拾い集めました。

大和区長会の清水善澄会長は、「活動をはじめた当初と比べてゴミは少なくなってきたが、これからもポイ捨てをしない美しい町を目指して活動を続けたい」と話しました。

はなもも会は、はなももが咲く桂川周辺の美化を目的として4年前から活動を行っています。皆さんありがとうございました。



▲はなもも会の皆さん

公民館活動

脛永公民館

〔第4回家庭教育学級および閉講式〕

◆日時 2月4日(日)

9時～11時30分

◆集合場所 脛永公民館

◆内容 ①読み聞かせ

②木の実でアート

③家庭学級

◆持ち物 工作材料は公民館で用意

しますが、お気に入りの

材料を持ち込んで頂いて

も結構です。

〔カローリング大会〕

◆日時 2月11日(日)

9時～12時

◆集合場所 養基小学校体育館

〔青少年育成報告会ならびに

中学生表彰式〕

◆日時 2月18日(日)

19時～21時

◆集合場所 脛永公民館

◆内容 中学生ボランティア表彰

記念講演

揖斐川歴史民俗資料館

企画展「春季人形展」

雛人形を中心に江戸期から現代までの人形を多数展示します。

お誘い合わせの上、ぜひご来館ください。

◆期間 2月10日(土)～

3月4日(日)

◆会場 第二展示室



雛人形 (江戸期)



犬曳き人形

岐阜県歯の優良校準拠1位受賞

第58回岐阜県歯科保健優良校表彰において、谷汲小学校が、小規模の部で準拠1位に入賞しました。

県内の公立小学校から、児童の歯と口の衛生状態や、健康づくりに関する取り組み、歯科検診などの結果を考慮し、選ばれました。

谷汲小学校は、平成23年度から7年連続で優良校を受賞しており、今回は、過去最高の準拠1位受賞となりました。



スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。

〔ウインターカップ2017

平成29年度 第70回全国高等学校

バスケットボール選手権大会〕

県立岐阜商業高校3年

大野 弥由さん(市場)



〔第17回全国小学生ソフトテニス大会〕

小島小4年 園枝 咲花さん(和田)



東京オリンピック・パラリンピック

東京オリンピック・パラリンピックのマスコットは、全国の小学校の学級単位による投票で選ばれます。子どもたちがオリンピック・パラリンピックについて学び、大会マスコットを自らの投票により決めるということは、過去の大会にはなかった史上初の試みです。

町では「東京2020マスコット投票宣言」を行い、町内全ての小学校で投票に参加します。「自分たちも東京

2020大会に参加したんだ」という

かけがえのない記憶が、子どもたちの

心に残ることを願っています。

〔投票期間〕

平成29年12月11日

～平成30年2月22日

※期間内に、各校により投票が行われ

ます。



TOKYO2020
教育プログラム
【ようい、どん!】

TOKYO 2020 大会マスコット
揖斐川町は、マスコット小学生投票に参加します。



平成29年度 あったかい言葉 50撰

揖斐川町青少年育成町民会議主催で、あったかい言葉を募集しました。合計2,328 作品の応募があり、その中で50作品を選出しました。そのうちのいくつかを紹介します。

小島小学校 5年
土川 陽生さん

「いってらっしゃい」
登校の時、サポーターのおばあちゃんがいつも「いってらっしゃい」といってくれるこの言葉がぼくの1日のエネルギーだ。はずかしいので大声には、だせないけど、心の中でいつも「いってきます。」と言っています。

谷汲小学校 2年
くにえだ りいちさん

「おつかれさま」
おとうさんがおしごとからかえってきたとき、「おつかれさま」とこえをかけてあげたら、つかれたかおがニコリえがおになったよ。

谷汲小学校 5年
國枝 祐杏さん

「いってらっしゃい」
学校へいくとき、お母さんはいつもどんなにいそがしくても、「いってらっしゃい」と見送ってくれる。たった8文字の言葉でも、「今日も1日がんばるぞ」という気持ちになれる。

春日小学校 1年
ところ れんさん

「たからもの」
いつも、おとうさんはぼくたちを「たからもの」といってくれるけど、ぼくのたからものも、かぞくだよ。

清水小学校 3年
春日井 健勇さん

「仲よくしようね」
ぼくは、同級生の友達から、はじめて手紙をもらいました。その手紙には、一しょに遊んで楽しかったね。仲よくしようね。野球のしながんぼうねと書いてありました。とてもうれしかったです。これからも、ずっと仲よくしたいです

清水小学校 5年
杉山 秀悠さん

「成長したすがた すがたのしみにしています」
ぼくは、宿泊研修の日に、家の人に手紙を書くときふでばこの中に手紙が入っているのに気づきました。そこには、「成長したすがたをたのしみにしています。」と書いてあって、とてもうれしかったです。

小島小学校 1年
つちかわ さほさん

「そばにいるからだいじょうぶだよ」
わたしがびょういんでしゅじゅつをするとき、こわくてないたら「そばにいるからだいじょうぶだよ」といってくれたのでがんばれました。

小島小学校 4年
今西 紗和子さん

「大丈夫やで!」
私が給食当番のとき、おたまを落としてしまったらすぐに友達に「大丈夫やで!」と言いながらひろってくれた。自分じゃないのにさっとやってくれたので「お手本」として私も見習いたいしうれしかった。そんな行動ができる人になりたいなと思った。

大和小学校 4年
片倉 花月さん

「あつたしめてつたおうか。」
わたしが漢字ノートを配っていたら、友達が、「あつたしめてつたおうか。」と言って、つたってくれました。みならいたいし、あたたかい気持ちになりました。

大和小学校 6年
宗宮 衣里さん

「がんばったね」
私が学校から帰る時、いつも地域の人に会います。そして私がつかれた顔で歩いていたら地域の人がかきついて、「学校、毎日がんばってるね。」と言ってくれました。そんな方々のおかげでいつも元気になります。だからこれからは、私からあいさつをして、元気をあげたいです。

北方小学校 2年
かわせ りょう太さん

「キャッチボールしよ」
まい日、いそがしいおとうさん。休みの日に、「キャッチボールしよ」とさそってくれ、ぼくのこころもキャッチしてくれて、とてもうれしくなるよ。

北方小学校 4年
河瀬 柚輝さん

電車にのって家族で出かけるときに一人おじいさんが入ってきました。おじいさんに席をゆずろうとしたら、おじいさんに、「次の駅でおりるからいいよ、ありがとう」といってもらえました。これからも電車や駅でもっとゆずりたいなっと思いました。



揖斐小学校 4年
五十川 竜世さん

早く学校が終わった時に、ぼくがよう児園に妹をむかえに行くと「りゅうせいただいま」と妹がうれしそうに言ってくれるので、ぼくもうれしいです。

揖斐小学校 5年
小山 月姫さん

急に雨がふってきた。おかあさんは仕事でかさをもって行ってなかった。歩いて行けるきりだったのでわたしが、お母さんのかさをもっていったら、「ありがとう」とお母さんに言われて、少しはすかしかった。

大和小学校 1年
おおた ゆめさん

「ともだちのなまえ」
りょうこうにいったとき、しらないがっこうのこと、ともだちになれた。なまえをきいたら、おしえてくれてとてもうれしかった。そのこのなまえがわたしのあったかことば。

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の者	第1回 1月9日 ~4月6日	第1回 4月14日 ~4月18日 のうち1日	第1回 5月18日
予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家資格等を保有する者資格により53歳未満~55歳未満の者	第2回 7月1日 ~9月14日	第2回 9月29日 ~10月2日 のうち1日	第2回 11月9日
一般曹候補生(第1回)	18歳以上 27歳未満の者	3月1日 ~5月1日	1次 5月26日 2次 6月27日~7月2日 のうち1日	1次 6月8日 2次 8月3日

※予備自衛官補(一般・技能)については、第1回で採用予定に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

【お問い合わせ】自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 大垣市林町5-18光和ビル2階
TEL0584-73-1150

いび女性ネットワーク講演会

いび女性ネットワークでは、生きがいと自立をテーマにした講演会を開催します。皆さんぜひご参加ください。

■日時 2月23日(金)13時30分~15時30分

■場所 地域交流センター「はなもも」多目的室1

■講師 金古 のりこ 氏

(郡上市大和地域協議会会長)

■演題 「輝いて生きる めざせ世話やきおばさん」

■参加費 無料

【お問い合わせ】揖斐県事務所 振興防災課振興係

TEL23-1111(内線207)

☆図書館からのお知らせ☆

未就園児読書推進事業
大道芸人が来るよ! 親子で集合!

普段は、路上でのパフォーマンスが中心ですが、今回は屋内でその技を披露してくれます。
物語の中でしか目にするのではない大道芸の技を、親子と一緒にご覧ください。

- ◆日時 2月17日(土)
10時30分~11時30分
- ◆場所 揖斐川町子育て支援センター
- ◆出演 大道芸人 ココロ
- ◆内容 当日のお楽しみ
- ◆定員 120人

入場料は無料ですが、参加ご希望の方は揖斐川、谷汲図書館へお申し込みください。また、子育て支援センターに登録されている方は、支援センターへお申し込みください。(窓口申込み) ※受付は、2月1日(木)からです。

おはなし会

揖斐川図書館

おはなしの部屋



日時 2月10日(土)
10時30分~
場所 揖斐川図書館
大塚絵本
「ひつじパン」
ベアブック
「じどうしゃ」

☆2月の休館日

〈三館共通〉
毎週月曜日・13日(火)

蔵書点検に伴う休館日

年に一度の蔵書点検のため、次の日程で休館します。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。

- 〈揖斐川図書館〉
2月13日(火)~2月16日(金)
- 〈谷汲図書館〉
2月8日(木)・9日(金)
- 〈坂内図書館〉
2月7日(水)

〈蔵書おすすめ(絵本)〉
(揖斐川図書館「こころ文庫」から)
ココロキャスターおばあちゃんの:
きいろいおうち

なかむら・ふう作/しのさきみつお絵
おじいちゃんが残してくれた黄色いおうちに住んでいるおばあちゃん、インコのピーちゃん。ある日、息子のたくみさんから、歌って踊る不思議なキャスターが届きました。それをおうちにつけると...



新着図書案内

揖斐川図書館

☆一般書

- ・万屋大悟のマシユマロな事件簿
太田 忠司
- ・いのち
瀬戸内 寂聴
- ・パースデイ・ガール
村上 春樹
- ・剣う人
柳 美里
- ・意識のリボン
綿矢 りさ
- ・緑の庭で寝ころんで
宮下 奈都

谷汲図書館

☆一般書

- ・五十坂家の百年
斉木 香津
- ・笑顔のママと僕と息子の973日間
清水 健
- ・黄金の石橋
内田 康夫
- ・おめでたい女
鈴木マキコ
- ・かえる跳び川柳
深見 東州
- ・キッチンコロシウム
田中 経一
- ・今夜はごちそう煮込み
大橋 由香
- ・誤嚥性肺炎で困らない本
寺本 浩平
- ・菌周病なんか怖くない
村上 伸也

〈新着おすすめ〉

セブンス!

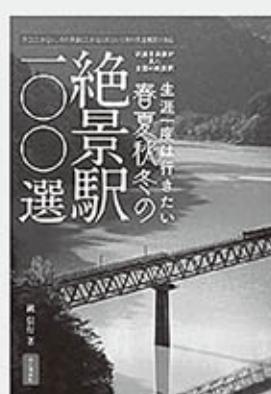
五十嵐 貴久
岩手県釜崎市で7人制女子ラグビーチームの監督を務める奥寺浩子は、国体の優勝を目指し、チーム強化に奔走していた。個性豊かなメンバーが集まるも、寄せ集めチームには何かが足りなくて...
『文芸カドカワ』連載を単行本化。



〈新着おすすめ〉

絶景駅○○選
越 信行
生涯一度は行きたい春夏秋冬の生誕2度は行きたい春夏秋冬の絶景駅○○選

1枚の写真が物語る駅の歴史と周囲の大自然。JR私鉄、第三セクターを問わずに撮影した約4千5百駅の中から、著者がセレクトした四季の絶景駅を紹介する。



生涯一度は行きたい春夏秋冬の絶景駅○○選

越 信行

絶景駅○○選

子どもが「できる」 ようになる言葉かけ



手伝いを頼んだけど
結果がいまいち

子どもは失敗を繰り返し、いつかきつとうまくできるようになります。まずは手伝ってくれたことに「ありがとう」と喜んで、ほめてあげましょう。ほめられることで、子どもは自分が役に立っている喜びや自分でも役に立るという自信が持てるようになります。その中で、上手にできる方法をさりげなく教えていきましょう。子どもが得意なことをお手伝いすると、ほめてあげやすいかもしれませんね。失敗をしても大人がイライラしなくて済むような手伝いを選ぶのもポイントです。



クリスマスの制作あそびをしました
【12月7日 清水公民館】

出前保育 〜地域で遊びと相談の場を設置〜



園児とふれあいあそびをしました
【12月13日 かすが幼児園】

2月の地域子育て支援 未就園児親子の皆さんを待っています

日	曜	実施場所・内容
7	水	★ 出前保育：小島公民館（制作あそび）
		★♪ 摺斐幼稚園開放日 幼稚園へ要申込み TEL 22-6008
14	水	町立幼稚園：なかよしタイム（園庭などを開放しています）
		摺斐幼稚園開放日 幼稚園へ要申込み TEL 22-6008
21	水	出前保育：おじま幼稚園（園児とのふれあいあそび）
28	水	出前保育：きよみず幼稚園（園児とのふれあいあそび）

◇ 幼稚園への出前保育は、当地区在住者のみ参加可能です。
 ◇ ★印は、どの地域の方も利用できます。♪は要申込みです。
 ◇ 居住地域外のなかよしタイム参加希望者は当園へお問い合わせください。
 ◇ 開設時間 9時30分～11時30分
 ◇ ホームページ 摺斐川町（幼稚園含） <http://www.town.ibigawa.lg.jp/>
 摺斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp/>

摺斐川子育て支援センター開館日
月曜日～金曜日 9時～16時
第3土曜日
※休館日 土・日曜日 祝日
「子育て支援センター通信レックコロ」を
毎月発行しています。ご覧ください。

子育て支援センター・幼児園・図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所・町内ショッピングセンターなどに置いてあります。摺斐川町ホームページにも掲載しています。

☆ 子育て支援センターは、子ども（0～18歳未満）のあらゆる相談窓口です。

☆ いびがわアップルは、子どもの発達相談窓口です。

子育て支援センター・いびがわアップル TEL23-1136 *一人で悩んでいないで気軽にご相談ください。

いきいき園キッズ!

●「がんばれ〜! がんばれ〜!」
おじま幼稚園

おじま幼稚園では、体力作りとして11月から園舎前の農道でマラソンをしています。子どもたちは元気いっぱい走ることを楽しんでいました。

12月には子どもたち一人ひとりのがんばりを園全体で称える「第一回おじまミニマラソン」を実施しました。

当日はマラソン日和で、お日様の光と風を肌で感じながら、気持ち良さそうに走る子どもたち。

「がんばれ〜! がんばれ〜!」
「あと、ちょっとでゴールだから...」
そんな友達のを援を背に、最後の力を振り絞ってゴール!

みんなで走ることの楽しさを実感し、一緒に頑張ってきたからこそ、自然と友達を応援したいと思ったのでしょうか。頑張り表彰で金メダルをかけてもらうと、とても嬉しそうに

にっこり。
この自信が次へとつながってくれ

ることを願っています。

これから子どもたちの健やかな成長を支えていきます。





2月 気軽に お越しください！ 認知症カフェ

認知症カフェとは、誰でも参加できる集いの場です。地域住民、認知症の人やその家族が、お茶をしながらお互いに交流したり、情報交換や専門のスタッフへ気軽に相談したりすることを目的としています。

名称	会場	開催日時	電話番号
喫茶しずやま	グループホーム 損斐川げんき村	2月21日(水) 10時30分～11時30分 13時30分～15時	21-3511
ふらっと カフェ	JAいび川 清流の里	2月16日(金) 13時30分～15時	21-3666
カフェスマイル デイズ	メディカル ケアセンター1B	2月28日(水) 13時～16時	22-0122
喫茶Chidori (ちどり)	特別養護老人 ホームかりやど	2月28日(水) 14時～16時	22-5511

【お問い合わせ】 損斐川町役場 福祉課
地域包括支援センター TEL 23-1341

失語症カフェ

失語症(脳の損傷による言語障害の一つ)について「悩み」「喜び」を語り合うことができる誰でも参加できる憩いの場です。

名称	失語症カフェ
会場	JAいび川 清流の里
開催日時	2月18日(日) 13時～15時 ※事前予約が必要
電話番号	21-3666

【お問い合わせ】 損斐川町役場 福祉課
地域包括支援センター
TEL 23-1341

2月のおたっしや教室

日頃の生活の中での動きが楽になる運動をしてみましょう。参加無料、申込み不要です！

対象 損斐川町にお住まいの65歳以上の方 どの公民館にもご参加いただけます

公民館	部屋	日程(毎月)	11月 開催日
損斐	1階和室	第2木曜	2月8日(木)
小島	1階集会室	第4木曜	2月22日(木)
大和	2階集会室	第1水曜	2月7日(水)
北方	1階集会室	第3水曜	2月21日(水)
清水	1階集会室	第2火曜	2月13日(火)
胫永	1階ホール	第4火曜	2月27日(火)

受付・血圧測定：9時30分～ 教室：10時～11時30分

※昨年度と開催日程が異なる公民館があります。

※公民館によって講師が異なります。

持ち物 運動のできる服装、上靴、水分、タオル、教室のファイル(お持ちの方)

【お問い合わせ】

損斐川町役場 福祉課
地域包括支援センター TEL 23-1341

企業向け「認知症サポーター育成講座」開催報告

11月18日(土)、株式会社久保田工務店本社で、企業向け認知症サポーター養成講座を開催しました。

現在、町内で働く人が、仕事に認知症の方と関わる機会が増えており、地域で暮らす認知症の人やその家族を守るために、正しい知識と対応が必要となってきています。今回は、株式会社久保田工務店のご協力を得て、認知症の症状や関わり方について寸劇を交えた講座で学びました。終了後には「認知症の人への声のかけ方がわかった」、

「病院受診を本人にどのように勧めるとよいか」など、参加者からの質問や感想が出ていました。

ご協力いただいた企業には、講座受講者がいる証としてステッカーを配布しています。企業・各種団体などからのご連絡をお待ちしています。

【お問い合わせ】

損斐川町役場 地域包括支援センター TEL 23-1341



母子父子寡婦福祉資金貸付金 (修学資金・修学支度資金) の申請について

母子家庭および父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的としています。

■対象者

- 母子家庭の母および父子家庭の父が扶養する児童
- 寡婦が扶養する子・父母のいない20歳未満の児童

■要件 原則として連帯保証人1人

■償還期間 10年以内

専修学校の一般課程、修業施設は5年以内

■償還方法 修学支度資金 半年賦

修学資金 年賦

■留意事項 申請には申請者、児童、連帯保証人各々と面談が必要です。※詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】 損斐県事務所 福祉課 TEL 23-1111 (243)

2月の星を見る会

西美濃天文台では「冬の星を見る会」を開催します。望遠鏡や双眼鏡を使って、月面のクレーターや山脈、すばるなどの星団を見るほか、興味深い冬の天体をたっぷり観察します。防寒対策をしてぜひご参加ください。

■開催日 2月24日(土) 18時30分～19時30分

■観察天体

月、オリオン大星雲、すばる、二重星団、冬の星座の一等星など。※曇雨天の場合は中止します。

■場所 損斐川町役場 東側駐車場

■参加費 無料・お申込み不要

【お問い合わせ】

水源地域ビジョン推進事務所 TEL 52-0166

議会だより

第5回揖斐川町議会 定例会

平成29年第5回揖斐川町議会定例会が、12月1日から8日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、承認案件1件、条例案件5件、予算案件5件、その他案件15件の計26議案が提出され、町長から提案理由の説明が行われました。このうち5議案を承認・可決し、残る21議案の審査は各常任委員会に付託されました。

5日に総務文教、6日に民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

8日の定例会2日目には、7名の議員が一般質問を行いました。

最終日の9日には、付託された議案の審査結果が各常任委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

議会活動報告

- 10月 27日 10月月例会(第5回)
- 11月 7～9日 議員視察研修(香港)
- 11月 15日 第6回議会運営委員会
- 12月 1日 11月月例会(第6回)
- 1日 第5回定例会(初日)
- 1日 第6回議会改革推進特別委員会
- 4日 第4回総務文教常任委員会
- 4日 基盤整備特別委員会勉強会
- 5日 第4回民生建設常任委員会
- 7日 第5回定例会(2日目) 一般質問
- 8日 第5回定例会(最終日)
- 8日 第5回全員協議会
- 8日 第1回土地施設特別委員会
- 12日 揖斐土木事務所要望活動

承認案件

○平成29年度揖斐川町一般会計補正予算(第4号)(専決処分事項の承認)

衆議院議員総選挙経費の増額
 補正額 1960万2000円増額
 補正後の予算額 133億1282万円

条例案件

○揖斐川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い所要の改正が行われました。

○揖斐川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

平成29年人事院勧告により、町議会議員の期末手当を0・1月分引き上げるよう、所要の改正が行われました。

○揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年人事院勧告により、常勤の特別職職員の期末手当を0・1月分引き上げるよう、所要の改正が行われました。

○揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年人事院勧告により国家公務員の給与の改定が行われることに伴い、職員の勤勉手当を0・1月分引き上げ、給料表を改定するなど所要

の改正が行われました。

○揖斐川町長寿者褒賞条例の一部を改正する条例

褒賞対象者と褒賞額の見直しに伴い、所要の改正が行なわれました。

予算案件

○平成29年度揖斐川町一般会計補正予算(第5号)

補正額 5億7132万2000円増額
 補正後予算額 138億8414万2000円

○平成29年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 2417万4000円増額
 補正後予算額 32億6242万4000円

○平成29年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 96万2000円増額
 補正後予算額 6476万2000円

○平成29年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 98万2000円増額
 補正後予算額 1678万2000円

○平成29年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額 793万2000円増額
 補正後予算額 8億961万2000円

その他の案件

○揖斐川町腰永農林水産物販売所の指定管理者の指定

指定管理者 腰永やさい生産組合
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町乙原農林水産物販売所の指定管理者の指定

指定管理者 揖斐峡レディース
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町いび茶販売施設の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社いび茶の里
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町谷汲特産品加工展示販売施設の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社キサラエフ
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町貝月森林総合利用施設の指定管理者の指定

指定管理者 一般財団法人いびがわ
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町月夜谷ふれあいの里総合利用施設の指定管理者の指定

指定管理者 D O I N A K A 株式会社
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町藤橋新山村振興等農林漁業特別対策施設、揖斐川町藤橋産業振興施設、揖斐川町藤橋農山漁村活性化定住圏創造施設及び揖斐川町教育交流施設の指定管理者の指定

指定管理者 一般財団法人いびがわ
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町谷汲昆虫館の指定管理者の指定

指定管理者 谷汲funfun
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町谷汲緑地公園の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社キサラエフ
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町久瀬温泉施設の指定管理者の指定

指定管理者 一般財団法人いびがわ
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町いび川温泉施設及び揖斐川町藤橋温泉スタンドの指定管理者の指定

指定管理者 株式会社藤橋ビレッジ
指定の期間 平成30年4月1日～
平成35年3月31日

○揖斐川町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定取り消し

指定を取り消す郵便局
谷汲郵便局・長瀬郵便局

取り消す取扱事務

戸籍謄本、納税証明書、住民票、印鑑登録証明書等の請求受付、引渡事務

○岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更

取扱期間 平成30年3月31日まで
当組合への加入脱退について、改めて総務大臣の許可を求めること等により、規約が変更されました。

○工事請負変更契約の締結

揖斐地区特環公共下水道終末処理場プラント機械工事
変更前 4億2660万円
変更後 4億2403万1760円
契約の相手方 林工業株式会社
揖斐川本店

○物品購入契約の締結

春日診療所電子内視鏡システム購入事業
契約金額 658万8000円
契約の相手方 有限会社睦医療器

林 幹夫議員

町の9割を占める山間地帯の活用について

揖斐郡三町のそれぞれの役場の屋上から見渡した風景には二面あり、大野・池田町は町の全てが見られますが、揖斐川町で見られるのは、7パーセントの平地だけです。

このような町の状況の中で、東海環状自動車道の大野・神戸インターの開通が近づき、それぞれの町で企業誘致が進められています。

町の企業誘致の現状をお聞かせください。

揖斐川町で企業誘致を考えたとき、インターからの距離があることや、少ない農地を企業用地として転換することは至難な事など、難しい課題が山積しています。

町の93パーセントが急峻な山岳であり、山間地を活用する企業の誘致を進めるべきではないでしょうか。

町の森林の総面積は、73443ヘクタール有り、豊富な森林資源を抱えています。今までにこれに関連した企業誘致は、揖斐郡森林組合木材加工場が久瀬地内で創業した以外、全く手つかずの状況です。

森林には、人工林と天然林がありますが、人工林のほとんどが植林後の育林は皆無で建築材としての価値は低いと思われ。この森林資源を活用できる企業の発掘ができませんか。また、天然林材を活用したキノコ栽培、豊富な水量を活用した養魚、高冷地野菜の栽培、牛の飼育など独自に開発す

ここが聞きたい 一般質問

議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

る分野は数多くあります。加えて、土地柄を考慮した風力発電も期待できます。併せて、広大な森林に手を加えることは、土砂災害の防災にも繋がると確信します。これらのことが揖斐川町の将来を左右すると考え、真摯に取組みたいものです。

県内にもある合板メーカー・新しい農産産地、山村の開発で全国に名を馳せた岩手県葛巻町を視察するなど、前向きな対応を求めます。また、揖斐川町の人口は減少し、それを阻止するには時間を要しますし、合併から13年目となり、特例措置の残余が短くなっており、企業誘致や新規事業の掘り起こしには、時間的余裕がありません。未来センター会議の有望な課題についても早急に調査研究を進めたいものです。考え方をお聞かせください。

町長

揖斐川町が企業誘致を進める上で、東海環状自動車道「大野・神戸インターチェンジ」へのアクセスや、農地の農業振興地域からの除外・転用に時間を要するなどのデメリットがある反面、過疎地域であることによる税制上の優遇措置や、土地の価格が都市部と比較して安価であるといったメリットもあると考えています。

企業誘致は、移住定住や地域活力の向上などのために必要事項であると考えており、税制の優遇措置や奨励金制度、未利用の町有地や施設のPRなどを継続的かつ積極的に進めています。

また、将来のまちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」の見

直し作業や、都市計画道路も含めた周辺エリアのゾーニングなどを検討しており、将来を見据えた取組みも行うこととしていきます。

更に、国道303号と417号の整備が進められることで、中部圏と北陸・関西圏とのアクセスが向上し、物流の拠点としての企業の需要も期待できるのではないかと考えています。

議員のお話にありました、町の大部分を占める森林資源や、高冷地気候を利用しての農作物の栽培などを資源として企業誘致や地域振興を行うことも、ひとつの手法として有効であり、防災面など、副次的な効果も期待できると思います。

例として挙げられた「岩手県葛巻町」については、資源を見直し、有効に活用して地域づくりを進めたとして有名であります。

本町においても、有用な事例を参考に、企業ニーズの把握をしながら、地域資源を活用した企業誘致や地域づくりを進めていきたいと考えています。

なお本年度から、職員と住民が意見を語り合い、政策提案ができる場として「未来センター会議」を行っており、企業誘致も含め、揖斐川町の地域づくりを一緒になって創っていきたくと考えており、こちらからの提案も反映しながら見直すものは見直し、早急に進めていきます。

林 幹夫 議員

日常生活圏の再点検について

①人・物の移動手段として自動車を中心とした近年、日常生活に欠かすことができないのは道路です。

国、県道に加え、集落間を結ぶ町道の

整備が進められている中で、最も求められる集落内の道路整備は遅れています。

そのことの一例で、あつてはならぬ事ですが、火災などの災害が発生した時、消防自動車などの緊急車両が進入できないことなどです。

所用で集落を訪れた時よく見かけますが、せつかく路巾があっても電柱等の障害物があり進入が難しいことが多々あります。

一度、集落毎に点検し有事に備えてください。

②火災が発生した時、初期消火の対応として消火栓が町内で1127基設置されています。

その設備の中に、ホース格納箱があります。その表面に設置の場所(地名)が書かれているのが通常で、これによって現在の自分の立ち位置を確認できるようになっています。しかし、30×40パーセントが書かれて無いか、塗装が剥げて消えかかっています。

今、西美濃夢源回廊として、自転車で景勝地を巡る新しい観光も始まっています。総点検をして、道案内にも活用したいのですが如何でしょうか。

町長

①火災発生時には、消防車が火点に近づき消火活動を行います。消防署や消防団の車両によっては、接近することが困難な場所もあります。

また、議員お話のとおり、揖斐川町内の集落には、道路幅員が狭く電柱等の障害物で緊急車両などの進入が困難な箇所もあります。

現在は先ずもって、そのような集落

間を結ぶ道路やその他の幹線道路などにおける災害発生時に備えた道路整備事業を鋭意進めるところです。

このため、そのような場所で火災が発生した場合、現時点におきましては、可搬ポンプで中継し、火点に接近するなどの対応をしているところです。

今後、町としては、集落毎に電柱等の障害物で、緊急車両などの進入が困難な箇所について、各区長さんからご意見を伺った上で、消防署や中部電力、N.T.T等の各関係機関と調整しながら、有事に備えていきたいと思っています。

②消防ホース格納箱については、現在、既製品を購入し、老朽化したものは、地区のご要望に応じて設置しています。

このため、最近設置したものは「ホース格納箱」としか表示しておりません。この格納箱は、地区で取り付けられたものも数多くあり、町が設置したものと混在しています。点検については、順次計画的に進めていきます。

塗装が剥けている格納箱は、取り替えるべきか、塗り替えて済むのか、状況を確認した上で対応していきたいと考えています。

また、西美濃夢源回廊としての道案内として地区名を表示するご提案は、とても良いご意見だと思っております。検討していきたいと思っております。

消防車両とホース格納箱の点検については、総務部長より説明します。

総務部長

消防車両とホース格納箱の点検についてですが、消防団が所有しています。消防車等の車両幅は、タンク車が2・

2メートル、積載車が1.7メートルです。障害物で車両の接近が難しい場合は、可搬ポンプで対応することとなります。ただし、移動可能な可搬ポンプとはいっても、火点に車両で接近することが一番です。ので、各地区で何が障害となっているのか、区長さんのお力添えを得て調査していきたいと考えています。

ホース格納箱は地元区長様よりご要望があった位置について、個別に検討して設置しています。

消火栓やホース格納箱の位置については、総務課において図面で管理しています。また管理状況は、地元の方にお世話になりお知らせいただいております。また消火栓の剥けているものは、毎年、揖斐川町水道組合の皆様にご協力を決めてボランティアで塗装をしていただいております。

ホース格納箱の剥けているものは、各地区で塗装していただいたり、地区名や地元独自の番号を付けていただいたりしているものもあります。

総点検については、今後順次計画的に実施していきたいと考えています。

なお、地名表示についてはホース格納箱が金属製であるためマグネットシート等で表示できないか関係各課と協議して進めていきたいと考えています。

岡部 栄一 議員

私立幼稚園の保育料無償化について

今年度から、第2子以降の保育料の無償化が実施されました。子育て支援、少子化対策として、大いに期待されるものでありますが、実はこの保育料の無償化は町立幼稚園に通う子どもだけ

が無料になっており、私立幼稚園に通う第2子以降の子どもは従来通り有料のままです。

同じ揖斐川町に住む子ども、子育てに頑張っている保護者でありながら、保育料が無料になっている家庭がある一方で、そうでない家庭があるという大変不平等な現状となっています。

この第2子以降の保育料無償化という政策が、子育てを頑張っている保護者、家庭への経済援助、子育て支援を目的としているならば、私立、町立に限らず、すべての第2子以降の子どもの保護者に平等にこの制度が適用されなければならぬと思います。

加えて、私が6月の定例議会の一般質問で認定こども園の導入についてお尋ねをした際に、担当部長から「認定こども園への移行は、教育認定の子どもの受け入れ枠の増加につながり、私立幼稚園の運営に与える影響は少なくなく、慎重な対応が必要と認識している」との答弁を頂いておりますが、現在の無償化政策は、同じ第2子でも町立なら無料、私立は有料という、保育料の圧倒的な格差を生じさせ、私立幼稚園の運営、経営に影響を与える恐れではないかと思えます。このような理由から私立幼稚園の第2子以降の保育料も無償化すべきと考えますが、町の考えをお尋ねします。

町長

①当町の幼稚園の入所については、児童福祉法第39条の規定により、保育を必要とする乳児・幼児が通う施設です。

それに対し、幼稚園の入所については、学校教育法第22条の規定による、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育するとともに心身の発達を助長し、健全な成長に向けての施設であり、入所条件は3歳以上の幼児となります。

各家庭の状況は様々であり、保育ができない家庭においては幼児園へ入所、保育ができる家庭で、幼児教育を受けさせたいと考える家庭は、幼稚園へ入所されている現状であると思われまます。

このような状況から、本年4月より実施の、「揖斐川町第2子以降の保育料無料化事業」は、町の財政事情も踏まえ、福祉施策を優先して実施しているものです。現在、国において幼児教育無償化の議論が展開されていますので、幼児園と幼稚園の保護者負担の平準化につきましては、その動向も踏まえながら、今後議論していくことが必要と考えています。

岡部 栄一 議員

揖斐高の統廃合について

県の高等学校活性化計画策定委員会が平成28年3月に公立高校活性化計画を県教育委員会に答申しました。その中で近年生徒数、志願者数が減少している高校を統廃合の対象として19校の名前を挙げており、その中に郡内では池田高校と揖斐高校が入っています。

揖斐高は大正8年創立の歴史と伝統のある高校で、揖斐川町、揖斐郡の重要な教育施設であります。こうした高校が万が一にも統廃合となれば、中学生の皆さんの高校進学、また地域経済、養老鉄道やコミュニティバスの利用者

数にも大きな影響を及ぼすだけでなく、町が寂れていく、衰退していくという印象を町内外に与え、今後の町づくりにも大きなマイナスとなり、なんとしても揖斐高は今後も安定的に存続させていく必要があると思えます。

3月の予算委員会の中で揖斐高の統廃合問題についてお尋ねした際に、野原教育長より県教育委員会では揖斐高と地元関係者からなる活性化協議会を設立する予定と聞いているので、この協議会をはじめとして、いろいろ対策を考えていきたいとの答弁を頂きましたが、あれから9か月が経ち、現在この協議会の設立等の進捗状況はどうなっているのか、また町として揖斐高の活性化対策としてどのようなことを考えているのかお尋ねします。

町長

岐阜県では、平成28年3月の「岐阜県高等学校活性化計画策定委員会審議まとめ」が県教育長に提出されました。それには、人口減少に伴う高校の枠組みの見直しについて、平成31年度に1学年3学級以下が見込まれる10校を第1グループ、平成32年度から平成40年度に1学年3学級以下が見込まれる9校を第2グループとして、高校の特性に応じた活性化対策の実施を提言しています。揖斐高校は、第2グループに入っています。

この提言を受け、揖斐高校では、学校の活性化を図り、入学者の増加を図るために「魅力豊かな高校づくり推進協議会」を立ち上げました。この会には、地元県議会議員、地元

の経済界や産業界の代表、県教育委員会教育総務課長など20名が委員として参加していますが、町からも私をはじめ、教育長、教育次長、連携校の中学校長等が参加しています。

5月30日に行われた第1回協議会では、地元企業と揖斐高校が連携して生徒を育成する取組みや揖斐高生の地域行事への参画、ボランティアの取組みについて説明があり、授業参観、意見交換が行われました。

11月27日の第2回協議会では、生徒との懇談会、他県の先進校視察の報告、意見交換が行われました。

平成30年の2月中旬には、第3回の会が行われ、1年を総括して、小規模化が進んでも高校の活力を保つための方策について意見交換、提言が行われる予定です。

私はこの会でも、揖斐高校の存続について強く要望しており、町はこれまでも、揖斐高校の存在意義を高めるための取組みとして、平成16年度からは、揖斐高校との連携型中高一貫教育を推進してきました。更に、平成28年10月7日には「揖斐川町と揖斐高等学校との連携・協力に関する協定書」を締結しました。これは、活力ある地域社会の形成・発展及び未来を担う人材の育成を目指し、町と高校との連携を強化するものです。

具体的には、いびがわマラソンのボランティアや青少年育成町民大会の司会、生活環境科の学習発表、産業フェスティバルでの揖斐高ショップ、地域医療センターでの看護体験講座、町立幼児園への実習生の受け入れなど、町はもとより住民の皆さんの協力を得て、

揖斐高生の学習の場や活躍の場を位置付け高校の活性化を支援しています。

町としては、今後も、揖斐高校を「揖斐川町立の揖斐高校」という思いで、高校の活性化、存続、発展に向けて積極的に寄与していきます。

岩間 誠議員

災害に対する備えについて

平成23年3月11日に東日本大震災が起こり、その後も熊本地震、九州での豪雨災害など、全国各地で地震、台風、豪雨などによる被害がありました。

日本は、こうした災害がどこでも起こりうる状況です。幸い揖斐川町は、近年大きな災害には見舞われておりませんが、平成29年の2回の台風により被害が出ました。災害復旧については、9月と12月定例会において補正予算が組まれ、復旧に向けた取組みがなされています。

①災害の際には、避難場所が大変重要となります。揖斐川町の指定避難所は、揖斐川地域で8箇所、谷汲・春日・藤橋・坂内地域で各1箇所、久瀬地域で4箇所あります。指定緊急避難場所は、町全体で69箇所が指定されています。こうした施設は、洪水やがけ崩れ、土石流などで避難勧告などが出た場合に開設されます。

勧告が出る前までは、各地区の区長さんの裁量で地区集会所などが避難所となります。

各地区の集会所の今後の運用について各区分長さんとしつかりと詰めていただくよう要望します。現状と今後の対

策をお聞かせください。

②大きな災害になると各地域の小中学校、地区公民館などが避難所となります。東日本大震災や熊本地震の時に問題となったのが、ライフラインです。私も熊本地震の際にはボランティアとして現地に入りました。そこで実感したのは、電気・水道・ガスが機能しないと避難所として役に立たないということです。

ガスについては、プロパンガス、水道は給水車などで対応できますが、電気は停電すると避難所としての機能が全く果たせません。

そこで避難所になり得る施設について、太陽光発電システムを導入し、自家発電設備を設けたらいかがでしょうか。また、一度には整備できないため年次計画を立て実施したらいかがでしょうか。今後の対策をお伺いします。

③揖斐川町では、少子化の流れもあり、小中学校の統廃合が進んでいます。旧谷汲小学校、旧長瀬小学校、旧横蔵小学校、旧春日中学校、旧久瀬小学校、旧久瀬中学校、旧藤橋小中学校が統廃合により廃校となっています。

そうした中で旧谷汲小学校は、揖斐特別支援学校、旧長瀬小学校は、学校法人西濃学園、旧横蔵小学校は、ラーニングアーバー横蔵、旧藤橋小中学校は、学校法人西濃学園として活用されています。いずれも未来の子どもたちを育てる施設に生まれ変わっています。

昭和56年6月に建築基準法が新基準となり、それ以前に建築された建物は耐震補強工事が必要となっています。現在、活用されていない旧春日中学

校の校舎は、昭和40年建築で耐震補強が必要で、昭和43年建築で耐震補強が必要で、旧久瀬小学校は、昭和58年建築で耐震補強済、旧久瀬中学校校舎は、昭和36年と昭和44年建築で耐震補強が必要、体育館は昭和61年建築で耐震補強済となっています。

そこでお伺いします。旧春日中学校・校舎・体育館、旧久瀬小学校校舎、旧久瀬中学校校舎・体育館について、耐震補強ができていないものは壊していく。耐震済みの施設は活用すべきだと考えますがいかがでしょうか。今後の活用方針をお聞かせください。

④旧横蔵小学校は、旧谷汲村時代に有限会社樹庵と賃貸借契約が結ばれ、平成15年からラーニングアーバー横蔵として、宿泊研修施設となっています。体育館も併設されており、小中学生や高校生、大学生、一般を含めバレーボールやバスケットのほかソフトボールや吹奏楽部など、様々な団体が合宿で活用したり、企業研修や各種イベントなどに活用したりして年間6000人以上が利用しています。廃校活用施設のしても全国的にも注目を集めています。こうした施設を今後とも存続させて行かなければなりません。そうした中、平成29年の秋の台風で、屋上の防水シートがはがれて飛んでしまいました。契約書の中では、施設の運営については、独立採算制を原則として次に掲げる費用を負担するものとするとあり

- ・電気・ガス・水道使用料
- ・ゴミ処理に要する費用
- ・給水施設・し尿浄化槽施設等の維持

管理に要する費用

・修繕等に要する費用、ただし天災その他やむを得ない理由による場合は除くとあります。

今回はまさしく天災によるものです。そこでお伺いします。この件について今後の対応策をお聞かせください。

⑤掛斐川町の住民アンケートの中で一番多かったのは公園整備です。今年度は、谷汲緑地公園の整備や新たに大和地区でのふれあい児童公園、掛斐地区での公共下水道終末処理場に併設される公園の整備が決まっています。大変喜ばしいことです。

そこでお伺いします。谷汲緑地公園には、パーベキュー棟、トイレ棟、大型遊具が設置されました。大型遊具についてまだまだ設置してほしいとの要望を多数聞きます。こうした公園にも防災機能も持たせていただきたいと思いますが、今後の年次整備計画についてお聞かせください。

⑥谷汲緑地公園の奥には、森のようちえんが整備されています。子どもたちにとって素晴らしい場所になっていくと確信しています。いび森のようちえんこだぬきの皆さんが、様々な仕掛けを行ってみえます。こうした活動を今後も支援していただきたいと思えます。

そこでお伺いします。今後の森のようちえんにおける展望をお聞かせください。⑦大和地区に整備されるふれあい児童公園は、街中の公園として期待が高まっています。先日の議会月例会で説明がありました。1・4ヘクタールの広さ、児童エリアの大型複合遊具、芝生エリアのネット系遊具、幼児エリアドーム、

噴水、トイレ、多目的広場、防災倉庫などが予定されています。防災機能も持たせたいという説明もありました。いざという時には、ここも避難所の一つとして機能させなければなりません。現計画では防災倉庫ですが、太陽光発電システムの導入や自家発電設備の設置、ベンチが釜戸、ブランコがテントになるものもあります。

そこでお伺いします。先日も原子力防災訓練に参加しましたが、有事の際に備える事は大変重要であります。ふれあい児童公園の防災機能の充実についてお聞かせください。また、せっかくの公園整備ですので、事前にバブリックコメントを募集するか、広報いびがわへの概要発表をしたらと思えますがいかがでしょうか。

町長

①現在、避難所の開設基準は、災害が発生する恐れがある場合、または発災時に指定緊急避難場所及び指定避難所を開設するとしています。但し、必要があれば、あらかじめ指定した施設以外でも、安全性を確認の上、管理者の同意を得て開設することもできるとされています。

町総合防災訓練においても一時的集結所として、各区長さんのご協力により、地区集会所をお願いしており、今後も地区集会所への自主的な避難については、地区長さんと連携し、施設の開放をお願いしていきたいと考えています。

②災害時に避難所が停電となった場合は、復旧するまでの間、先ず防災備蓄倉庫に配備してある発電機・投光器で

対応していきます。また、消防団も発電機・投光器を装備しており、更に必要に応じて掛斐建設業協会にも応援要請し対応していきたいと考えています。なお、太陽光発電システムは、すでに検討していますが、建物の構造や耐力なども考えると、すべての避難所に対応することは難しいと考えています。

③廃止した施設について、町としては、耐震済みで、他の利用が可能と見込める施設については有効活用し、耐震が完了していない施設については取壊しを基本的な方針として考えています。春日と久瀬の校舎及び体育館については、グラウンドも含め、現在、企業誘致の候補地として対応しています。耐震の必要な施設については、どうしても利用したいという意向が企業サイドであれば、利用者側で対応していただくこととして協議を考えています。

④旧横蔵小学校は、耐震性が確保されていないため、耐震性が確保されないもの、改修工事を行わず取り壊していくという町の方針により、平成25年に、耐震診断の結果を提示し、建物が危険な状態であることや、町として改修工事を行う予定はない旨をお伝えしています。が、理解が得られていない状況です。また、町としては、今後、貸主として安全が確保できないので返却を求めていきたいと思えます。

⑤谷汲緑地公園整備事業については、平成28年度パーベキュー棟、平成29年度に園内トイレ棟と大型遊具1基を整備し、公園利用者にご活用をいただいております。

平成30年度以降も、順次、利用者の

年齢に応じた大小の遊具の整備について計画を立てています。

お話のありました防災機能については、当該公園は、約10000平方メートルの芝生広場があります。災害時には、避難者用の仮設テント設置場所として活用できるのではないかと考えています。

⑥これまで町と連携して「森のようちえん」事業に取り組んできた活動メンバーが、自主運営団体を発足し、西濃地域では初めてとなる「預かり型の森のようちえん」を平成30年4月に開園する予定です。

町としては、こうした自主的な取り組みを支援するとともに、活動団体と連携し、谷汲緑地公園や城台山環境保全モデル林など、地域の自然を活用した体験活動等を実施し、多くの町民の皆さんが、森林に触れあう場を創出していきたくと考えています。

⑦「ふれあい児童公園の防災機能の充実」については、既に、町としても本公園は通常の児童公園としての機能に加え、防災機能をもたせていく方針としており、現在の整備計画においても、防災倉庫や非常電源付きソーラー照明灯、直径16メートルのドームテントなどの、防災機能を有する設備を配置する計画としています。また、多目的広場や芝生広場は、災害等の緊急時には、仮設のテントやトイレ、自家発電設備などの設置場所、緊急車両などの駐車場としても活用できると考えています。次に、「本公園事業概要の事前周知」については、これまでも議会などで説明させていただいておりますとおり、

平成26年度に行った住民アンケート結果に基づき、検討を重ねた上での計画としています。

また、広報いびがわでの掲載や、区長会研修会、各種団体の研修会などの際にもお話をさせていただいています。本公園事業については、段階的に整備していくこととしており、防災機能を有するより良い公園の整備を早期に進めていきたいと考えています。

大久保 為芳議員

自主防災組織活動育成支援体制の創設について

日本列島は、地震、火山噴火、豪雨被害、放射能汚染など色々な災害が各所で発生し、災害列島日本とまで言われています。そして、天災は忘れたころにやってくるということわざ通り、平成28年4月には、多くの方が犠牲となった熊本地震、また平成29年7月には、福岡・大分両県で起きた大雨による大災害などは記憶に新しいところです。

このような状況の中、揖斐川町は、急峻な地形や地質、変わりやすい気象現象などの自然条件から、地震、洪水、土砂災害などの多くの自然災害や放射能汚染という人災まで起こる可能性が大いにあります。

平成29年8月には、台風5号により町内で大変な大雨になり、春日地域では避難勧告が出されましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

このような災害が発生した場合は、行政の行う「公助」は当然ですが、住民の生命・財産を守るために、自分の

命は自分で守るという「自助」、そして地域の皆さんが助け合って、協力し合って皆の命を守る「共助」が一番大切だと言われています。

災害が発生時に被害を最小に食い止めるため、地域に密着した「自助」、「共助」を育てていくことが必要で、地域防災力の強化が最も重要であることを平成23年12月、平成26年3月の定例議会でも一般質問をさせて頂き、前向きな行政の姿勢を感じたところです。

その一つとして、毎年行われている「土砂災害防災訓練」は、以前は見られなかった「自助・共助訓練」を全面的に取り上げたり、岐阜大学の先生による「自助・共助の大切さ」の講演会を実施したりするなど、町民の防災意識を高める努力をさせて頂いています。

このような地域防災力を発揮する組織となるのが、自主防災組織であり、揖斐川町地域防災計画の中にも位置づけられ、自主防災組織や防災と福祉を連動した組織など、各地域の区長さんのご努力により、ほとんどの地域で組織化されていると聞いています。

もし、災害が発生した場合には、「公助」が期待できない場合が考えられ、その時は、自主防災組織が主になり、地域の皆さんの命や財産を守らなければなりません。特に、災害時要援護者となる高齢者として身体などに障がいのある方や介助の必要な方など、自分の力で避難できない方に手を差し伸べ助ける事が重要であります。

自主防災組織の活動は、災害時に備えた平常時の活動と災害時の活動があり、万が一の災害発生時に平常時の活

動が活かされます。

平常時の活動や取組みには、住民の皆さんのやる気を起こさせる勉強会や講演会の実施。地域内の危険箇所や防災上の問題点を住民の皆さんの中で協議し対策を立てるなどの防災点検。地域の実情にに応じて、必要な防災用資機材の整備や日頃からの点検、使用方法の確認。避難所運営などの訓練を含めた訓練の実施と訓練結果の不備の改善などがあり、地域内で計画的に定期的な活動していく必要があると思います。

しかしながら、この様な取組みは、自主防災組織だけで活動していくのは非常に困難であり、行政や防災に対しての色々な助言・支援して頂ける団体などとともに活動していくのが早道ではないかと思っています。

平成29年10月26日に春日地域区長会主催で「春日地域自主防災研修会」が行われました。「そのときどうする、災害に對する心構えや備えについて」というテーマで防災士の方の講演があり、私や成瀬議員も防災士兼アドバイザーとして参加させて頂きました。地域の皆さんは熱心に話を聞かれ、防災意識を高めるといふ当初の目的が達成されたのではないかと思います。また、ある地域の区長さんから「自主防災組織はあるが、活動をほとんどしていないので、住民の命を守るために自分達の地域の実情に合わせ、災害時に対応するため活動を活発にさせていかなければならない。」との前向きな意見が出たところです。

ここで問題となるのは、揖斐川町には、自主的に防災意識を高める講演会や色々な活動に対しての支援体制が十

分整っていないことです。揖斐川町地域防災計画には、「自主防災組織の重要性についての認識を広め、自主防災組織の設置促進と育成・強化を推進する。」とあるように、組織化されている自主防災組織に対し、魂や血を入れて育て、災害発生時に減災に努めていくのが大きな課題ではないかと思っています。

そのためには、自主防災組織を育成支援していく体制を早急に確立し、支援していく必要があると思います。例えば、講演会などの講師謝礼や防災資機材などの購入、そして防災組織のリーダーとなる防災士の資格を取るための補助金制度なども一つの方法だと思っています。少しでも前向きにお願いしたいと思っています。

ここで、町長に伺いたいのは、自主防災組織は現在どのような状況になっているのか。自主防災組織を支援育成していくための手段・方法をどのように考えておられるのか。自主防災組織支援育成補助金などへの取組みをどのように考えておられるのか。今後の町における「地域に根差した防災」をどのように考え、進めて行こうと考えておられるのか、以上お尋ねします。

町長

私は、行政の行う公助は当然であり、自分の命は自分で守る「自助」、地域の皆さんが助け合い、皆の命を守る「共助」が大切だと言ってきました。

自主防災組織として、自分たちの地域は自分たちで守るといふ住民の方の自主防災への関心は高まっており、平成28年度より区の実情にあった組織づ

くりを、代表区長会を通じてお願いしているところです。本年度は、自主防災組織の設置数を、各地区のご協力を得て調査し状況を把握しました。

自主防災組織の支援育成については、現在までに、自主防災組織の在り方の手引き等を作成し、組織の立ち上げ、運営に関する相談等も受けていますが、併せて地域防災リーダーとして、町内の防災士の方にご協力いただき、「防災士連絡協議会」を立ち上げていきたいと考えています。

町内の防災士の組織化を行い、情報共有を図った上で、自主防災組織への助言や指導をしていただくことが、地区の防災・減災力の向上につながるのではないかと考えています。

県主催の「清流の国ぎふ防災リーダー養成講座」を受講していただくことが、防災士の育成につながる第一歩であり、防災士資格に係る費用負担を検討していきたいと考えています。

町としては、自主防災組織として地域の皆さんが活躍いただき、地域防災力の向上につながるよう、尚一層の支援をしていきたいと考えています。

なお、自主防災組織の現状は、総務部長より説明します。

総務部長

現在123区ある区のうち、自主防災組織が活動しているのは74区です。

本年度実施した土砂災害防災訓練、町総合防災訓練においても、自助・共助訓練として、各区で安否確認を含めた避難訓練を行っていただきました。今後は組織の活動をより活性化して

いただくため、町としても情報提供等を行い、積極的に組織育成に努めることは勿論、各区には区の実情に応じた組織をお願いしていきます。

平井 豊司議員

障がい者の雇用について

平成30年4月1日より改正障害者雇用促進法が施行され、法定雇用率が引き上げられます。具体的には、民間企業は現行2・0から2・2パーセント、国、地方公共団体等は2・3から2・5パーセント、教育委員会は2・2から2・4パーセントへとそれぞれ引き上げられますが、本町の地方公共団体としての障がい者雇用の状況と雇用率が0・2パーセント増える事による次年度の影響についてお伺いします。

また、法定雇用率の算定基礎の対象に、精神障がい者が新たに加えられる精神障がい者の雇用が義務付けられることとなります。

2013年度の障害者雇用実態調査によりますと、平均継続年数は、身体障がい者が10年、知的障がい者が7年9か月、精神障がい者は4年3か月と特に短く、雇用が難しいからだと思います。

精神障がい者を必ず雇用しなければいけないというわけではないのですが、本町としてはどのようにお考えでしょうか。

町長

厚生労働省は障がい者の法定雇用率を段階的に引き上げ、国、地方自治体、独立行政法人は平成30年4月から現行2・3パーセントが2・5パーセント

に引き上げられます。

揖斐川町における障がい者雇用率は平成29年6月1日現在で2・46パーセントです。

現在の国が示す法定雇用率が2・3パーセントですので基準は達成していますが、議員お話のとおり、平成30年度に法定雇用率が引き上げられますと、基準達成が難しくなります。

平成30年度臨時職員募集を広報いびがわ12月号で行っているところですが、障がい者の方につきましては、別枠を設け、募集しているところです。

引き続き法定雇用率達成に向けて、行政として取り組んでいきたいと考えています。

また、精神障がい者については、現在1名採用しており、今回の臨時職員の募集の中にも含まれています。

所 竜也議員

観光のまち、揖斐川町にするための戦略的取組みについて

町の今後の課題は、交流人口を増やし、地域の活性化を最大限にしていこうことだと思います。そのためには各地域の観光地や観光資源を活かしていく必要があると思います。

揖斐川町が合併して12年以上経ち、谷汲山などの観光資源はありますが、県外や日本全国にPRして集客力のある観光資源がまだまだ乏しい気がします。広大な面積の揖斐川町で、全国や海外に発信できる観光開発の潜在力はいくらでもあると思います。その一つは、日本一の貯水量を持つ徳山ダムです。定期的に観光

放水やダム湖に水上バスを浮かべたりしていますが、大きな観光地になっているとは思えない気がします。もちろんこれらの取組みは地道に継続しなくてははいけません。これからは積極的かつ大胆に、徳山ダムとその周辺の観光開発をしなくてはならないと思います。理由としては福井県池田町と揖斐川町をつなぐ冠山峠トンネルが5年程で開通することに目処がたったことです。この道路の完成は町にとつて大きなチャンスであり、北陸地域と交流促進が図られ、新たな観光ルートができていくと思います。そのルートにある徳山ダムの観光開発は重要だと思います。水と緑と自然の景色を活かした観光開発をしていくためには、多くの予算が必要になると思います。それには国土交通省や水資源機構、岐阜県にも事業の協力要請をしていくことと周辺地域との連携した取組みが必要です。

例えばダム湖を周遊する道路整備やアウトドア環境、登山道などを整備し観光開発すれば、観光客を呼び込む地域になっていくと思います。後はソフットの面で集客のためのマーケティングを徹底しブランド化をしていくだけだと思います。

また先日、議員研修で香港に訪日観光客誘致のための視察をしてきました。インバウンドが地域の観光客として将来有望であると実感しました。国内の観光客はもちろんですが、海外の観光客を取り込まないと他の地域に後れをとってしまう感じがします。

訪日外国人旅行者は、年々増加しており、政府も2020年の東京オリンピックには、4000万人の訪日外国

人旅行者を目指しています。

こうした中で当町も町内民間事業者と各地域が一体となり訪日外国人観光客誘致のための観光の町づくりに取り組みなくてはならないと思います。

県内では、高山市が10年以上前から訪日外国人観光客誘致の施策に取り組んできたので、今や市内は外国人観光客であふれており、飲食店や宿泊施設が大繁盛となり地域に大きな経済効果をもたらしています。

観光客誘致に成功すれば、人であふれかえる街となり、民間の事業者や地域が活性化していくと思います。そこから交流人口の増加が始まり、うまくいけば人口減少に歯止めがかかることにもつながっていくと思います。また国土交通省の試算では、外国人観光客を11人受け入れると、定住している日本人1人と同じ市場規模になるそうです。訪日外国人観光客の誘致は町にとって大変プラスになります。

また、揖斐川町の観光開発は、行政主体でなく町内の多様な団体、企業、事業者等と連携し進めていくことが重要であると考えます。商工会や観光協会、JA、セフティーネットいびがわ、NPO等、または民間企業、そして観光開発に意欲のある地域等で協議会を設立し、観光開発や課題解決を実施していくと良いと思います。

以上についての町の戦略的な取り組みや方策をお聞かせください。

町長

多彩な観光資源がある当揖斐川町において、徳山ダムはその中でもシンボ

ル的な観光資源の一つとして認識しているところです。

徳山ダムを活用した観光については、現在、徳山ダム堤体内見学、徳山ダム観光放流、10人乗りのゴムボートを使用するEボート体験や、水資源機構の連絡船「とくまる」を活用した徳山湖自然環境観察会、ダム湖面からの写真撮影会、ブナ林ツアー、小中学生への自然環境学習、徳山ダム号による町内他施設との連携などを実施しています。

徳山ダム上流域は崩壊地が多いため、その対策事業を、国や県、関係機関に要望していますが、併せて、徳山ダムと周辺地域の観光面での整備や利活用についても、要望していきたいと考えています。

町としても、民間旅行者への、より一層のプロモーションを図りながら、現在整備中の森林管理のための作業路や、ダム湖などを利用して、アウトドア、登山道など、徳山でしかできない、大自然を活用した体験型プログラムを中心に、観光交流人口の増大に取り組んでいきたいと考えています。

更に、観光交流人口の増大を図るための施策の一つとして、2年後に供用開始される東海環状自動車道の大野・神戸インターチェンジに接続する都市計画道路を整備し、北陸、福井へ抜ける冠山峠トンネルへと繋ぎ、点在する観光施設へのアクセス性を向上させた、北陸、関西、中京圏相互の「広域観光周遊ルート」の形成も図りたいと考えています。

今後、日本への外国人観光客が増加すると推測される中、インバウンド施策も重要です。

先般の町議会議員視察研修において実施していただきました「観光プロモーション事業in香港」を踏まえ、世界的に団体旅行から個人旅行にニーズが移行する流れの中での効果的なプロモーション方法も検討していきたいと考えています。

そのために課題となるのは、受け入れ体制の整備です。飲食店、宿泊施設をはじめ通訳士、接客技術、多言語看板など、ハード、ソフト両面の整備が大きな課題になると思われますので、今後、行政主導でなく、ワークショップや民間企業等の関係機関で連絡協議会のような組織を立ち上げ、民間企業等の皆さんと一緒に観光開発について協議検討を進めていきたいと考えています。

宇佐美 直道議員

観光協会の統合について

当町には現在、町観光連盟の下に旧町村ごとに6つの観光協会が存在します。

町の観光事業に対する支援の一つとしては、各観光協会への補助金がありますが、これは町の「観光費」の予算の中から町観光連盟を通して、各協会へ配分されています。それ以外にも各地区の観光関連事業には様々な形で町からの支援が行われており、観光協会が観光事業の全てを把握しているわけではありませんが、それでも今後の当町の観光産業を強化して行くために協会の役割は重要かと思われれます。今までの集客力の高い観光地の育成、外国人観光客の誘致いわゆるインバウ

ンドや、少子高齢化による人材不足等には対応が困難です。

しかし現在の観光連盟は補助金の窓口としての役割が主で、町全体を見渡した観光対策や各協会間の連携等については、あまり機能しているとは言えません。また、補助金の流れを透明化して行くためにも観光連盟は廃止し、新たに6つの観光協会を一本化した「新観光協会」をつくり、新体制の下で①重点観光地・重点行事の選定、重点施策の強化、②行事の見直し、③人的な協力体制作り等を検討していくべきだと思えますが、町観光連盟の会長でもあられる町長は、どのようにお考えでしょうか。

町長

平成17年1月30日の町村合併以来、旧町村ごとの6つの観光協会と、それらを統轄する組織としての観光連盟が存在しています。

6つの観光協会の一本化については、懸案事項として色々と協議を行ってきたところであり、去る6月の観光連盟通常総会において上程され、前向きなご協力を得たところです。

しかし、各協会の運営方法、活動内容の調整のほか、組織改編に係る細部については、今しばらくの時間を要すると思われれます。

また、観光協会が一本化の後には、時代に即応したイベントの持ち方をはじめ、地域の特性を考慮しつつ、時代に即応した観光振興事業に寄与する協会となるよう努力していきたいと考えています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告・町県民税申告のお知らせ

申告の受付期間は、2月16日（金）～3月15日（木）
申告相談会場及び受付対象地区は、22ページのとおりです。

申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。
申告には、所得税及び復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税及び復興特別所得税の確定申告をされますと、同日に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な方

- （税務署から確定申告書が届いた方は、その用紙をお使いください。）
- (1) 事業所得（営業・農業）や不動産所得（地代・家賃等）があった方
 - (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ② 2か所以上から給与を受けている方
 - (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方（但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。）
 - (4) (3)に該当する方及び青色申告の方、住宅借入金等特別控除の方は、役場等で申告をお受けできない場合がございますので、税務署（会場：大垣市民会館）への直接申告をお願いいたします。
 - (5) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい場合や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

町県民税申告が必要な方

- 平成30年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方
- ① 所得税及び復興特別所得税の確定申告をされない方
 - ② 給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先にご確認ください。
 - ③ 営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方
注) 平成29年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。（生活状況等を記入して申告していただくこととなります。）
- ・ 国民健康保険に加入している方（国民健康保険税の計算に必要となります。）
 - ・ 所得に関する証明書が必要な方（国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅、保育所入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。）

年金受給者の確定申告不要制度

- 平成23年度の税制改正により、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要になりました。
- ① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方（複数から受給されている場合は、その合計額です。）
 - ② 当該年金以外の他の所得の金額が20万円以下の方
注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。
- ※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

申告に必要なもの

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告書（お知らせはがき、通知書などを含む。）または町県民税の申告書（税務署または役場から送付された方のみ）
- 印鑑（朱肉を使うもの） ● 給与所得者は、源泉徴収票の原本 ● 公的年金等受給者は、源泉徴収票の原本
- 営業・農業などの事業所得者は、収支内訳書（帳簿等収入・支出の明細がわかるもの）
※ 営業所得や農業所得などのある方で、収入・支出の整理がされていない場合、受付に時間がかかり、会場が大変混雑することとなりますので、お断りすることがございます。必ず収入・支出を整理しておいてください。
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など（平成29年1月から12月分のもの）
 - ・ 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - ・ 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料等の控除証明書または領収書
 - ・ 配偶者所得のわかるもの
 - ・ 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
- 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書（平成29年1月から12月分のもの）
 - ・ セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進及び予防への取組を行ったことを明らかにする書類
 - ・ 医療費等のうち保険で補填される金額のわかるもの

セルフメディケーション税制とは

健康の保持増進及び疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行っている納税者が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己または生計を一にする配偶者その他親族のために特定一般用医薬品等購入費（いわゆるスイッチOTC医薬品の購入費用）を支払った場合には、一定の金額の所得控除（医療費控除）を受けることができるものです。セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。この特例を受ける場合は、従来の医療費控除と併せて受けることはできません。

※平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。ただし、平成31年分までの確定申告については、医療費等領収書の添付または提示によることもできます。（医療費等の領収書は診察を受けた方・医療機関ごとに整理し、合計額を計算しておいてください。）

平成29年分確定申告、平成30年度町・県民税申告の申告書や申請書等には、個人番号の記載及び本人確認書類の提示又は写し（コピー）の添付が必要です。

申告書や申請書等には申告をする方や扶養親族となる方などの個人番号の記載が、確定申告の際には申告をする方の「本人確認書類の写し（コピー）の添付」または町・県民税申告の際には申告をする方の「本人確認書類の提示または写し（コピー）の添付」が必要です。

<本人確認書類について>

個人番号カードのある方は、個人番号カードの表面と裏面を、個人番号カードのない方は、番号確認書類（①）と身元確認書類（②）を言います。

①番号確認書類・・・ご本人の個人番号（12桁）を確認できる書類（通知カード、個人番号の記載のある住民票の写し など）

②身元確認書類・・・記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、パスポート、在留カード、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳 など）

e-Taxで送信される場合は、「本人確認書類の提示または写し」の提出は不要です。

譲渡所得（土地・建物・株式を売った場合など）・贈与税・消費税に関する申告については、大垣市民会館で申告を行ってください。（土・日を除く）

大垣税務署から確定申告会場のご案内

平成29年分所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告会場が、「大垣市民会館」で開設されます。

◆開設期間 2月16日（金）～3月15日（木） ※土・日曜日を除く

◆開設時間 9時～17時（受付終了時間：16時）

◆会場 大垣市民会館 3階 大会議室 大垣市新田町1-2（大垣市民プール南隣）

申告書の作成には時間を要しますので、会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※上記開設期間中、大垣税務署には申告会場を設けておりません。

※会場では、職員のアドバイスの下、ご自身でパソコン画面を操作し申告書を作成していただく取組みを行っております。

※大垣市民会館への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

（注）確定申告会場では相続税のご相談は受け付けておりません。

【お問い合わせ】大垣税務署 TEL 0584-78-4101（自動音声案内に従ってご用件の番号を選択してください。）

住宅借入金等特別控除の確定申告説明会

※大垣税務署と西濃各市町との合同説明会です。

10年以上の住宅ローン等を利用して住宅（認定長期優良住宅を含む。）等を取得した方、住宅の増改築をした方又は住宅ローン等を利用せず認定長期優良住宅を取得した方（平成29年中に入居した方）はご来場ください。

◆開催日 平成30年2月14日（水） ◆受付時間 9時15分～12時（11時30分受付終了）

◆会場 大垣市民会館（大垣市新田町1-2） 3階 大会議室

上記日時にご都合が悪い場合、次の日程でも説明会は行います。

2月13日（火） 9時15分～11時30分、13時～16時（15時30分受付終了）

2月14日（水） 13時～16時（15時30分受付終了）

2月15日（木） 9時15分～11時30分、13時～16時（15時30分受付終了）

会場の混雑状況により、午前・午後の部ともに、案内を早めに終了する場合があります。

申告書に代えて「確定申告のお知らせ」が送付されます。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を、役場申告会場等の相談会場にて書面で提出された方には、平成29年分の確定申告から申告書用紙は送付されません。申告書用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」（はがき又は通知書）が送付されますので、各申告会場にお越しの際はご持参ください。

【お問い合わせ】揖斐川町税務課 TEL 22-2111

平成29年分申告相談会場・日程

一部、申告会場が変更となります。

例年、地区公民館などで行ってきまして申告相談は、より一層の個人情報管理徹底を行う必要性から、一部、申告相談会場を変更します。会場変更によりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

各地域における申告会場は、次のとおりです。

申告期間中は、会場が大変混雑します。地区別の日割にご協力いただき、時間に余裕をもってお越しください。

なお、所得税の青色申告・譲渡所得（土地・建物・株式を売った場合など）・贈与税・消費税に関する申告については、大垣税務署が開設する確定申告会場（大垣市民会館）でお願いします。

■揖斐川地域

月	日	曜日	時 間	【地区】 会場
2	16	金	9時～16時	【北方】 揖斐川町役場
	19	月	9時～16時	【大和(上南方)】 揖斐川町役場
	20	火	9時～16時	【大和(若松・房島・極楽寺)】 揖斐川町役場
	21	水	9時～16時	【胥永】 揖斐川町役場
	22	木	9時～16時	【清水】 揖斐川町役場
	23	金	9時～16時	【小島(北・西)】 揖斐川町役場
	26	月	9時～16時	【小島(東・南)】 揖斐川町役場
	27	火	9時～16時	【揖斐】 揖斐川町役場
3	1	木	9時～16時	【揖斐川地域全域】 揖斐川町役場 ※土・日を除く。
	15	木		

※平成29年分の申告相談から、会場を揖斐川町役場のみとします。

■谷汲地域

月	日	曜日	時 間	【地区】 会場
2	16	金	9時～15時	【神原・木曾屋・有鳥】 木曾屋地区活性化支援センター
	19	月	9時～15時	【高科・岐礼・沖野】 岐礼多目的集会場
	20	火	9時～15時	【府内・上長瀬】 東部文化会館
	21	水	9時～15時	【下長瀬・赤石・山田】 下長瀬活性化支援センター
2	22	木	9時～16時	【深坂】 谷汲振興事務所
	23	金	9時～16時	【大洞】 谷汲振興事務所
	26	月	9時～16時	【名礼】 谷汲振興事務所
2/3	27	火	9時～16時	【徳積】 谷汲振興事務所
	28	水	9時～16時	【谷汲地域全域】 谷汲振興事務所 ※土・日を除く。
	3/1	木		
3/15	木			

※平成29年分の申告相談から、一部会場の開設時間を変更(短縮)します。

■春日地域

月	日	曜日	時 間	【地区】 会場
2	16	金	9時～16時	【春日地域全域】 春日振興事務所
	19	月	9時～16時	【春日地域全域】 春日振興事務所
	20	火	9時～16時	【春日地域全域】 春日振興事務所
	21	水	9時～16時	【春日地域全域】 春日振興事務所
	22	木	9時～16時	【滝・檜・上ヶ流】 下ヶ流ふれあい館
	23	金	9時～16時	【下ヶ流】 下ヶ流ふれあい館
	26	月	9時～16時	【香六・古屋】 春日公民館
	27	火	9時～16時	【小宮神】 春日公民館
3	28	水	9時～16時	【川合・中山】 春日公民館
	1	木	9時～16時	【美束】 春日高齢者コミュニティセンター
	2	金	9時～16時	【美束】 春日高齢者コミュニティセンター
3	5	月	9時～16時	【春日地域全域】 春日振興事務所 ※土・日を除く。
	15	木		

※平成29年分の申告相談から、会場を、春日振興事務所を含む4か所に集約します。

■久瀬地域

月	日	曜日	時 間	【地区】 会場
2/3	16	金	9時～16時	【久瀬地域全域】 久瀬振興事務所 ※土・日を除く。
	15	木		

■藤橋地域

月	日	曜日	時 間	【地区】 会場
2/3	16	金	9時～16時	【藤橋地域全域】 藤橋振興事務所 ※土・日を除く。
	15	木		

■坂内地域

月	日	曜日	時 間	【地区】 会場
2/3	16	金	9時～16時	【坂内地域全域】 坂内振興事務所 ※土・日を除く。
	15	木		

※平成29年分の申告相談から、会場を坂内振興事務所のみとします。

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。
平成28年度の決算では次のようになります。

■平成28年度人件費の状況 (単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
14,922,047	1,615,417	13,306,630

・人件費率 (B/A) 10.8%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

■職員給与の予算の状況

平成29年4月1日現在(単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
282人	990,038	150,373	377,960
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,518,371		5,384	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

平成29年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	354,039円	45.92歳
技能労務職	252,671円	56.40歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

■初任給の状況(一般行政職) 平成29年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	178,200円
短大卒	158,800円
高校卒	146,100円

級別職員数の状況

平成29年4月1日現在

区分	級別							合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長・補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	43	15	103	34	30	14	9	248
構成比(%)	17.3	6.0	41.5	13.7	12.1	5.6	3.6	100.0

(注) 揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

平成29年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当	
		6月期	12月期
町長	750,000円	2.075月分	2.325月分
副町長	600,000円		計 4.40月分

区分	給与月額	期末手当	
		6月期	12月期
議長	300,000円	2.075月分	2.325月分
副議長	260,000円		計 4.40月分
議員	250,000円		

職員手当の状況

平成29年4月1日現在

区分	期末	勤勉
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.225月分
	12月期	1.375月分
職務上の段階などに応じた加算措置・・・有		
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合
	勤続25年	29.145月分
	最高限度額	49.59月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%加算)	

扶養手当	配偶者は月額10,000円 子は月額8,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額12,000円を超える家賃の額に応じ、最高で27,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	平成28年度	平成29年度	
一般行政部門	249人	240人	▲9
教育部門	36人	35人	▲1
公営企業等部門	7人	7人	±0
合計	292人	282人	▲10

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① **緑ヶ丘住宅 2戸**

- ・住所 揖斐川町和田386
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込み

② **島住宅 4戸**

- ・住所 揖斐川町島142
- ・建設年度 平成10年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 23,100円

③ **グリーンハイツ徳積住宅 2戸**

- ・住所 揖斐川町谷汲徳積1750
- ・建設年度 平成7年度
- ・木造2階建 戸建4DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 31,500円
- ・敷金 家賃の3か月分

入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費（上下水の使用料、共用部分の電気料など）、敷金が必要。所得条件あり。

募集期間

2月1日（木）～2月15日（木）
※土日祝日を除く

入居予定日

平成30年3月下旬を予定

④ さつき（北方）住宅および、長瀬住宅・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課
Tel.22・2111（内線316）

揖斐川町物品等入札参加資格審査申請（指名願いの受付）について

平成30・31年度に、揖斐川町が発注する物品の買入・製造・業務委託契約に係る入札や見積りに参加を希望される方の受付を行います。

【受付期間】

- ・郵送受付 ※消印有効
- 2月1日（木）～13日（火）
- ・窓口受付
- 2月13日（火）～26日（月）

【受付時間】 8時30分～17時15分

詳しくは、揖斐川町役場財政課までおたずねください。揖斐川町のホームページでもご確認いただけます。

なお、建設工事、測量・建設コンサルタント業務につきましては、岐阜県建設研究センターへ申請してください。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場 財政課
Tel.22・2111（内線133）

平成30年度留守家庭児童教室の入室申請について

平成30年度4月から留守家庭児童教室への入室を希望される方の受付を行います。

【対象児童】

町内在住の小学校1年生～6年生の児童の内、保護者の就労などの事

情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童

※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

①放課後から概ね17時まで就労等していること

②月に15日以上就労等していること

③就労等の状態が3か月以上継続すること

【開室時間】

- ・平日 授業終了後～18時
- ・学校の振替日 8時～18時

【利用料金】

- ・利用料（月額） 4500円
- ・保険料（年額） 1800円
- ・別途「おやつ代」として月額300円が必要

【申請及び提出方法】

①新規入室希望者：役場子育て支援課窓口で申請書類を入手いただき必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②継続入室希望者（既入室者）：各留守家庭児童教室で申請書類を入手いただき必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

【申請期間】

2月1日（木）～2月23日（金）
詳しくは、申請書類で確認してください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課
Tel.22・2111（内線241）

揖斐広域斎場からのお知らせ

揖斐広域斎場では、平成30年度からの喫茶の営業を希望する入居者から下記のとおり募集します。

利用条件など詳しくはお問い合わせください。なお、希望者が複数あつ

た場合は、入札により決定します。

【募集期間】

2月5日（月）～2月19日（月） 15時

【営業設置期間】
4月1日（日）～平成31年3月31日
1年自動更新契約

【喫茶概要】

- カウンター 5席
- 給排水および電気が使用可能

【自動販売機数】

2台

【応募要件】

揖斐郡内に居住または事業所がある方

【お問い合わせ】

揖斐広域連合 総務課
Tel.23・0188

大規模な災害が発生した場合、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の人々のコミュニティ連帯意識に基づく自主的な防災活動が不可欠なため、防災士相互、住民相互の連帯感を深め、地域防災リーダーとして町内の防災士の方にご協力いただき、揖斐川町防災士連絡協議会設立を平成30年度から計画しています。

つきましては、町内にお住まいで防災士の資格をお持ちでご協力いただける方は、総務課までご連絡ください。

※「防災士」とは、特定非営利活動法人日本防災士機構の認証登録を受けた方です。

問合せ先 総務課 電話22-2111

防災士の皆さまへ

今月の
長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。
(平成29年9月分)



井谷 清さん
(三輪)
12月7日(木) 95歳



成瀬 さかゑさん
(上南方)
12月11日(月) 95歳



小寺 てるをさん
(白樫)
12月15(金) 95歳

皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



馬場 喜裕さん
(上野)
12月24(日) 95歳

【養老鉄道からのお知らせ】

養老鉄道は、平成30年1月1日より公有民営化され、新しい事業形態として再スタートをきりました。
※詳しくは養老線ポータルサイトのホームページをご覧ください。



養老線の新たな出発式

▲1月6日に出発式が行われました

【いびがわチャンネルからのお知らせ】

いびがわチャンネルでは、町の出来事をお知らせする、トピックス番組の最初と最後の背景写真を募集します。

■題材

季節感のある町内の風景など。
※肖像権、著作権侵害の恐れのあるものなどは、取り扱いません。

■素材

デジタルカメラのデータもしくはカラープリンターでも可。
横位置で、縦横比16対9。
(トリミングが必要な場合はプリントに指示してください。)

■応募資格

揖斐川町在住の方

■応募方法

デジタルデータもしくはカラープリントに撮影日、場所、氏名、住所、連絡先を添えて放送通信センターへ持参していただくか、次のアドレスまで送信してください。
joho@town.ibigawa.lg.jp

メールサーバーの容量制限上、2MB以上は受信できません。

■その他

撮影後数年経過したものは、ご遠慮ください。
応募された写真はお返しできません。
応募多数の場合は、採用されない場合もあります。

【お問い合わせ】

揖斐川町放送通信センター
Tel 21・3171

【シルバー人材センターからのお知らせ】

平成30年度会員登録

登録会を次の日程で開催します。ぜひご来場ください。なお、入会される方は当日年会費(2000円)が必要となります。また、現在会員の方も更新手続きが必要ですので、ご来場ください。どの会場でも参加できます。

■登録会の内容

- ① シルバー人材センター事業及び入会説明会
 - ② 安全就業のために(研修)
 - ③ 登録項目の確認(面談)
- 予定時間 2時間30分程度

【お問い合わせ】

揖斐川町シルバー人材センター
Tel 23・0907

日時	対象地区	場所
2/20(火) 9時30分	揖斐、辰永	福祉総合支援センター 2階 第1会議室
2/21(水) 9時30分	北方	
2/22(木) 9時30分	小島	
2/23(金) 9時30分	大和、清水	春日振興事務所 会議室
2/26(月) 9時30分	中央、美東	
13時30分	六合	谷汲文化会館
2/27(火) 9時30分	長瀬、岐礼、高料	
13時30分	名礼、深坂、横蔵、徳積、大洞	久瀬公民館2階
2/28(水) 10時	久瀬地区	
13時30分	藤橋地区	坂内振興事務所 2階
3/2(金) 10時	坂内地区	
3/5(月) 10時	全地区	福祉総合支援センター 2階 第1会議室
13時30分		
3/10(土) 9時30分		



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「森のごちそうフェア2018」を開催します



森のごちそうフェア提供料理イメージ

県では、ぎふジビエ（シカ、イノシシ）を「森のごちそう」と名付けてPRしています。

2月には、県内外のレストランなどにおいて、ぎふジビエを用いた料理を提供する「森のごちそうフェア2018」を開催します。岐阜の冬の味覚をぜひご賞味ください。

◆とき／2月1日(木)～28日(水)

◆問／県庁農村振興課 ☎058(272)8422

ぎふジビエ

検索

●県の人口

2,010,533人(165人減)

男/974,495人(113人増)

女/1,036,038人(278人減)

※平成29年11月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県庁統計課ホームページをご覧ください。

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)火曜 21:54～21:58

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモトより情報発信中!!

岐阜県 ミナモトより

検索

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「アジアジュニア陸上2018」の スタートアップイベントを開催します



大会開催ポスター

今年6月に、日本で初めて開催される「第18回アジアジュニア陸上競技選手権大会」の100日前を記念して、スタートアップイベントを開催します。

陸上体験スタンプラリー（景品付き）やキャラクターショー、柔道家の篠原信一さん、サッカー元日本代表の前園真聖さんが来場し、ラジオ番組「篠園音楽堂」の公開録音が行われるなど、楽しい内容盛りだくさんです。皆様、ぜひご来場ください。

◆とき／3月3日(土)10:00～15:00

◆ところ／岐阜メモリアルセンター
(岐阜市長良福光大野2675-28)

◆参加料／無料

◆問／県庁地域スポーツ課アジアジュニア陸上競技大会推進室
☎058(272)8869 FAX 058(278)2633

情報ボックス

案内 バンジー・ピオラの 世界展を開催します

中部地区最大規模となる約400品種のバンジー・ピオラが冬の花フェスタを彩ります。バラエティーに富んだ色や形が魅力のバンジー・ピオラの世界を、ごゆっくりとお楽しみください。

◆とき／2月3日(土)～25日(日)

◆ところ／花フェスタ記念公園(可児市)

◆料金／大人520円、高校生以下無料

◆問／花フェスタ記念公園

☎0574(63)7373

花フェスタ記念公園

検索

募集 「ぎふアグリチャレンジフェア2018」 参加者を募集します

農業を始めたい方、農業法人等への就業を希望している方、農業参入を検討している企業を対象に、個別相談会を開催します。

◆とき／2月25日(日)10:30～14:30

◆ところ／じゅうろくプラザ(岐阜市)

◆料金／無料

◆問／ぎふアグリチャレンジ支援センター

(一社)県農畜産公社内

☎058(215)1550

ぎふ就農ナビ

検索

案内 春の全国火災予防運動が 実施されます

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節にあわせ、春の全国火災予防運動が実施されます。期間中は消防訓練や講習など、県内で各種行事が行われます。この機会に防火の知識や技能の修得に努めるなど、防火意識を高めましょう!

<平成29年度 全国統一防火標語>

火の用心 ことばを形に 習慣に

◆とき／3月1日(木)～7日(水)

◆問／県庁消防課またはお住まいの市町村の消防本部

案内 サラマンカ大学創立800周年 記念コンサートを開催します

スペインにちなんだ楽曲を中心とした記念公演です。(管弦楽:名古屋フィルハーモニー交響楽団、ギター:カニサレス ほか)

◆とき／4月14日(土)16:00開演

◆ところ／サラマンカホール(岐阜市)

◆料金(チケット販売)／

S席4,500円、A席3,500円、学生半額

◆発売所／サラマンカホールチケットセンター

☎058(277)1110

◆購入方法／窓口または電話予約

◆発売開始／2月2日(金)

◆問／サラマンカホール ☎058(277)1113

サラマンカホール

検索

案内 バレンタインジャンボ 宝くじの購入は県内です!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場でご購入ください。

◆発売期間／1月31日(水)～2月23日(金)

◆問／県庁財政課

☎058(272)1130

案内 消防団協力事業所 支援減税制度を継続します

県では、2016年4月から消防団員が消防団活動に参加しやすい環境整備を行っている企業を支援しています。

支援内容は、事業税の減税による優遇措置です。2018年4月以降も支援制度を継続しますので、ぜひご利用ください。

◆対象／認定要件を満たす法人または個人

◆適用税目と期間／

①法人事業税:2016年4月1日～2020年3月31日までの間に終了する各事業年度

②個人事業税:2017年度～2020年度(2016年～2019年の所得に対して課税)

◆その他／認定要件および減税の控除上限額については変更ありません。

◆問／県庁消防課 ☎058(272)1122

消防団 支援減税

検索

窓口だより

平成29年12月届出分

婚姻 幾久しくお幸せに Marriage

夫	妻
竹中 渉 (極楽寺)	柳瀬 まどか (池田町)
岩崎 史貴 (清水)	澤田 友理子 (岐阜市)
伊藤 優樹 (鳥)	千歩 逸実 (小松市)
岸 秀樹 (四日市市)	吉良 山理恵 (谷汲木曾屋)

死亡 おくやみ申し上げます Chujami

地区	氏名	年齢
北方1区	角田 正喜代	88
北方3区	林 善之	81
北方3区	河瀬 忠彦	82
西若松	林 登	92
上町	松岡 美子	96
七間町	林 利正	88
栄町	高木 きよ子	91
清水	高田 善昭	73
溝口	清水 明	82
新宮	山崎 英治	87
谷汲深坂	吉村 はつゑ	98
谷汲深坂	永井 きぬよ	105
谷汲名礼	平井 はすゑ	85
谷汲徳積	河村 茂	99
谷汲高科	長谷川 克己	79
谷汲長瀬	松井 梅茂	96
谷汲木曾屋	神原 信之	81
東津汲	小寺 千秋	79
外津汲	高橋 しん	91
三倉	羽 實 紀久子	85
坂内広瀬	弘岡 末夫	87
坂内坂本	山口 借子	79

出生 お誕生おめでとう Birth

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
北方2区	香田 果澄	圭 祐	楓
房島6区	渡邊 愛子	剛 士	ちひろ
前島	牧村 侑奈	諭	晶 絵
志津山	林 歩陸	秀 隆	ひふみ
五反田	岡田 陽咲	雄 至	魅 奈
加茂団地	錦野 観含	順 次	唐海寧

人口 Population

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	21,667 (-20)	10,382	11,285	8,028 (-4)
揖斐川地域	16,116 (-3)	7,752	8,364	5,699 (1)
谷汲地域	3,062 (-10)	1,465	1,597	1,122 (-6)
春日地域	972 (-1)	469	503	469 (2)
久瀬地域	917 (-5)	427	490	390 (-1)
藤橋地域	230 (0)	110	120	142 (1)
坂内地域	370 (-1)	159	211	206 (-1)

出生6人 / 死亡29人 / 転入等36人 / 転出等33人
(平成30年1月1日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しいただき。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出にいられた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

2月の主な行事

- 3日(土)・谷汲山節分厄払い行事
3日(土)~4日(日)
・地域交流センターまつり
- 10日(土)~3月11日(日)
・谷汲盆梅展
- 18日(日)・豊年祈願祭
- 25日(日)・IBIGAWAフリーマラソン

納期限のお知らせ

- 1月31日(水) 町(県) 民税 4期分
国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 7期分
- 2月28日(水) 固定資産税 4期分
国民健康保険税 10期分
後期高齢者医療保険料 8期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。
また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに
預貯金残額の確認と入金をお願いします。

- ※町税などの納付は安全で便利な口座振替で
- ※コンビニでも納付できます
- ※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

献血のお知らせ

日時 2月14日(水) 9時~16時30分
場所 揖斐川保健センター

【お問い合わせ】 揖斐川ライオンズクラブ
Tel.0585-22-1105

ご成人 おめでとう ございます

記念撮影を行いました。



▲揖斐川中①



▲揖斐川中②



▲揖斐川中③



▲北和中①



▲北和中②



▲谷汲中



▲春日中・久瀬中・揖斐特支・転入者等